

化学物質排出把握管理促進法に基づく排出量等の集計結果について
(平成 23 年度実績)

このたび国（環境省・経済産業省）において、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質排出把握管理促進法）に基づく排出量等の集計結果（平成 23 年度実績）」が、公表されました。本県の概要については、次のとおりです。

1 排出量・移動量の届出状況

本県における平成 23 年度排出量等の届出を行った事業所数は 519 事業所でした。
業種別及び市町村別の届出状況は表 1、2 のとおりです。

表 1 業種別の届出状況

業種名		届出数	業種名		届出数
製 造 業	食料品製造業	2	非 製 造 業	電気業	6
	酒類製造業	1		下水道業	32
	繊維工業	4		倉庫業	1
	木材・木製品製造業	6		石油卸売業	4
	家具・装備品製造業	3		鉄スクラップ卸売業	3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	10		燃料小売業	214
	出版・印刷・同関連産業	6		自動車整備業	1
	化学工業	31		一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	16
	医薬品製造業	17		産業廃棄物処分業	14
	石油製品・石炭製品製造業	4		医療業	2
	プラスチック製品製造業	19		高等教育機関	2
	ゴム製品製造業	3		自然科学研究所	3
	窯業・土石製品製造業	11			
	鉄鋼業	10	【届出対象となる事業所】 ◆ 業種：製造業等の 24 業種 ^{※1} ◆ 従業員数：事業者全体で 21 人以上 ◆ 取扱量等：第一種指定化学物質（462 ^{※2} 物質）の物質毎の年間取扱量が 1 トン ^{※3} 以上、若しくは廃棄物処理施設などを有する事業所 ※1 22 年度より医療業が追加（24 業種） ※2 22 年度より 354 物質から 462 物質に変更 ※3 特定第一種指定化学物質の場合は 0.5 トン		
	非鉄金属製造業	15			
	金属製品製造業	39			
	一般機械器具製造業	10			
	電気機械器具製造業	18			
	電子応用装置製造業	1			
	輸送用機械器具製造業	8			
	精密機械器具製造業	1			
	医療用機械器具・医療用品製造業	1			
その他の製造業	1				
合計					519

表 2 市町村別の届出状況

市町村名	届出数	市町村名	届出数	市町村名	届出数
富山市	187	黒部市	27	舟橋村	1
高岡市	88	砺波市	20	上市町	9
魚津市	19	小矢部市	17	立山町	9
氷見市	21	南砺市	29	入善町	13
滑川市	21	射水市	53	朝日町	5
合計					519

2 届出排出量・移動量の集計結果

(1) 届出排出量・移動量

事業者から届出のあった排出量及び移動量は 5,964 t で、22 年度より 498 t 増加していました。

届出排出量・移動量の内訳は、大気、公共用水域などの環境への排出量が 2,268 t (38.0%)、廃棄物等への移動量が 3,696 t (62.0%) であり、全国と比較すると、廃棄物への移動量の占める割合が高くなっています。

図 1 排出先別の届出排出量・移動量

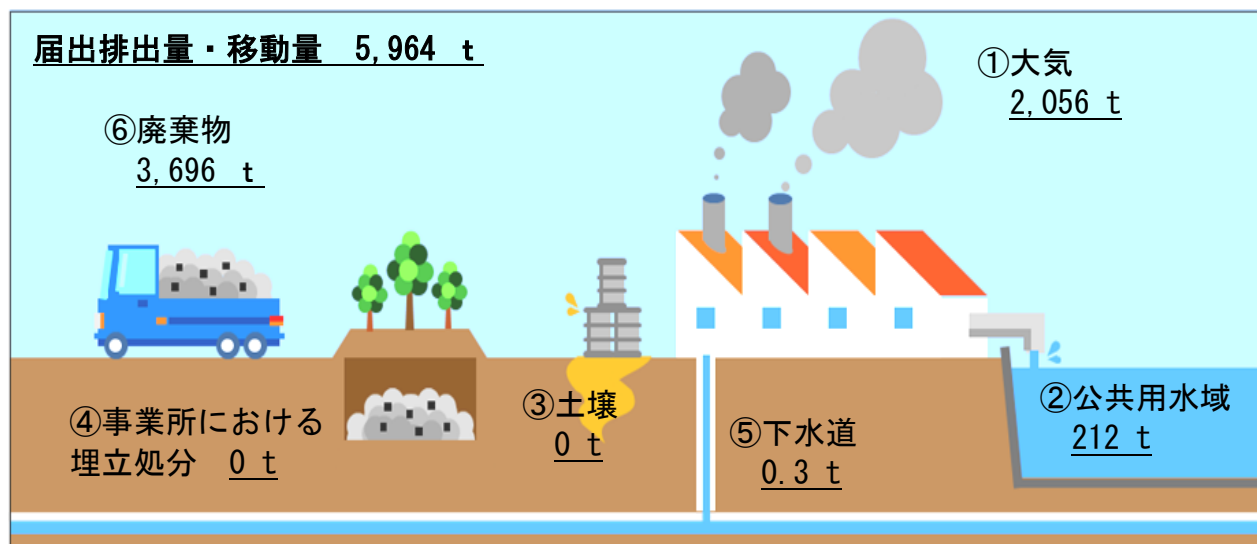


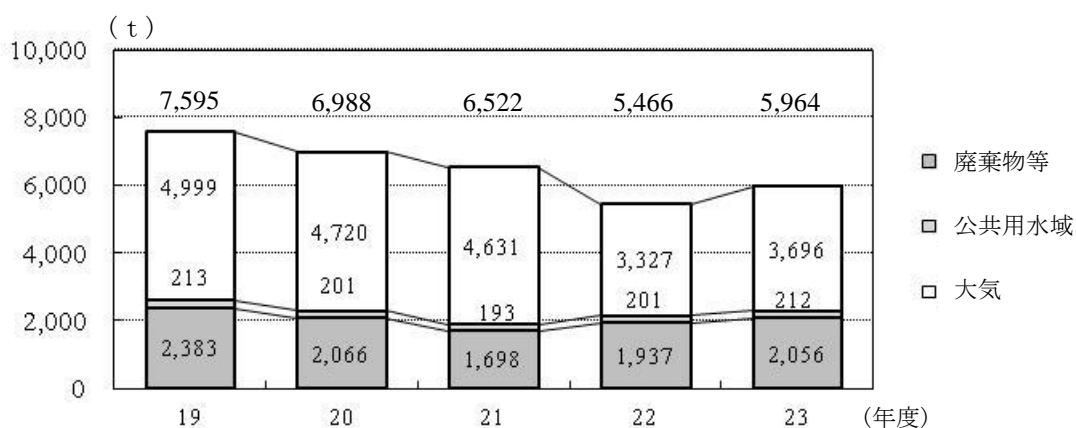
表 3 届出排出量・移動量の推移

(単位：t)

		富 山 県						全国
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	[割合]	23年度
排出量	① 大 気	2,383	2,066	1,698	1,937	2,056	34.5%	157,661
	② 公共用水域	213	201	193	201	212	3.6%	8,559
	③ 土 壌	—	—	—	—	—	—	154
	④ 埋 立	—	—	—	—	—	—	7,470
	小 計	2,596	2,268	1,891	2,138	2,268	38%	173,843
移動量	⑤ 下水道	4	2	2	4	0.273	0.0%	1,436
	⑥ 廃棄物	4,995	4,718	4,629	3,323	3,696	62.0%	223,591
	小 計	4,999	4,720	4,631	3,327	3,696	62.0%	225,027
合 計		7,595	6,988	6,522	5,466	5,964	100%	398,870

※ 四捨五入により、合計値が一致しない場合があります。(以下の図表において同じ。)

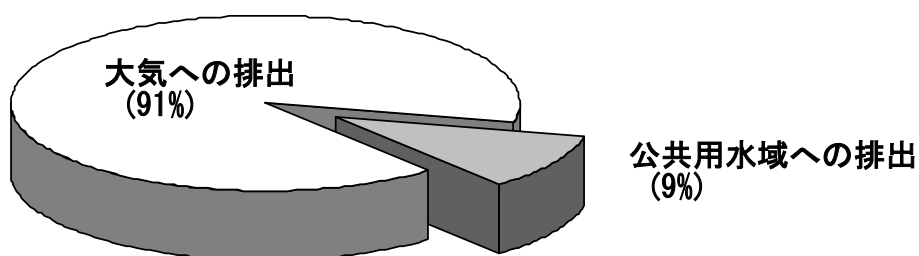
図2 届出排出量・移動量の推移



(2) 排出先別の届出排出量と排出量の多い上位の物質

届出排出量の内訳を排出先別にみると、図3のとおり、大気への排出量が91%と大半を占めています。

図3 排出先別の届出排出量



また、届出排出量の排出先別の内訳は図4、5のとおりです。

大気への排出については、トルエンやジクロロメタンなど揮発性の高い物質が、塗装や洗浄などの工程から多く排出されています。

図4 大気への排出量の内訳

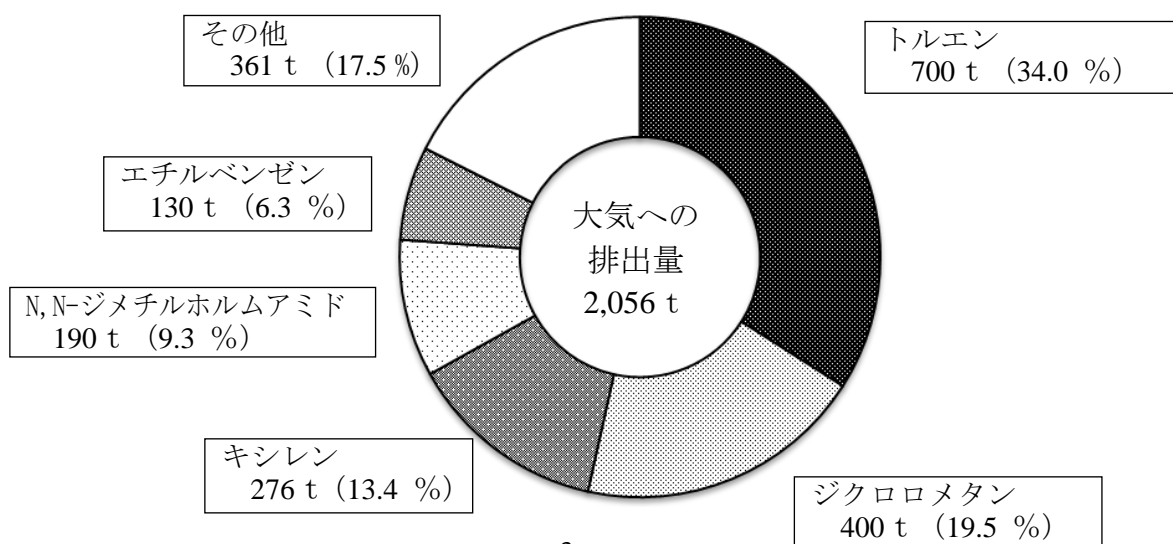


表4 大気への排出量の多い上位5物質

順位	物質名	用途	排出量(t)
1	トルエン	溶剤（塗料、インキ）、ガソリン成分	700
2	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	洗浄剤（金属脱脂）、溶剤、インキ成分	400
3	キシレン	溶剤（塗料）、ガソリン・灯油成分	276
4	N,N-ジメチルホルムアミド	溶剤（有機合成、色素用）	190
5	エチルベンゼン	合成中間体、溶剤、ガソリン成分	130

図5 公共用水域への排出量の内訳

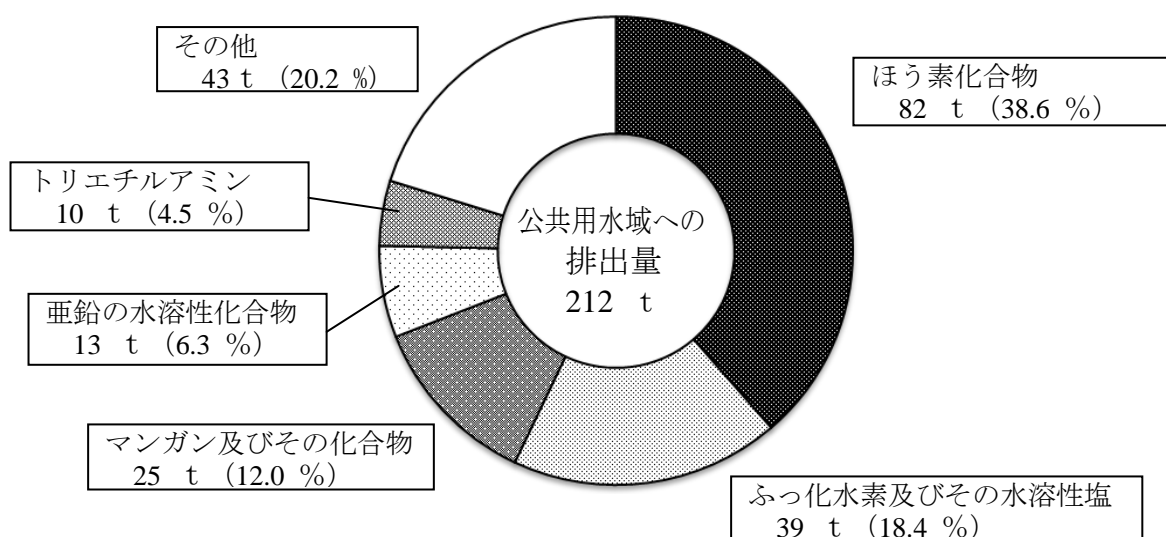


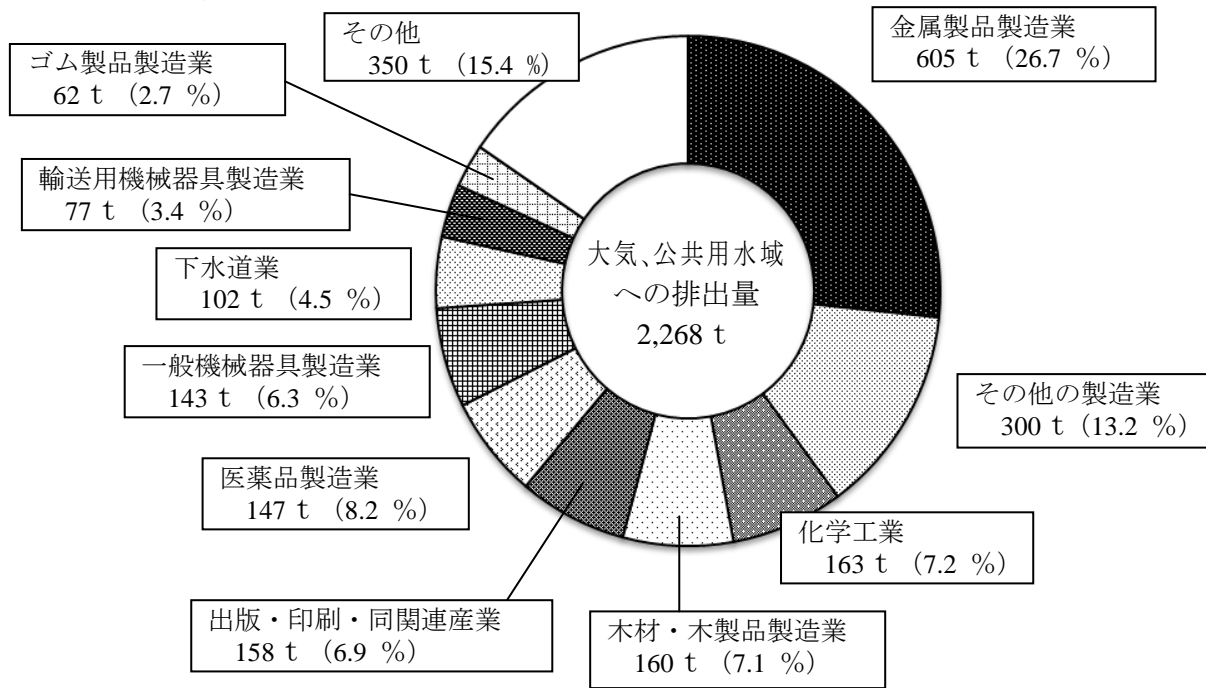
表5 公共用水域への排出量の多い上位5物質

順位	物質名	用途	排出量(t)
1	ほう素化合物	メッキ、電子材料、ガラス添加剤	82
2	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属・ガラスの表面処理剤	39
3	マンガン及びその化合物	特殊鋼、電池、磁性材料、顔料	25
4	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理、電池、顔料	13
5	トリエチルアミン	医薬品、染料中間体、ゴム薬品、農薬	10

(3) 業種別の届出排出量

業種別の届出排出量の内訳は、金属製品製造業 605 t (26.7%)、その他の製造業 300 t (13.2%)、化学工業 163 t (7.2%)、木材・木製品製造業 160 t (7.1%) の順となっています。全国と比較すると、金属製品製造業の排出の割合が高くなっています。(全国の状況：金属製品製造業 6.1%)

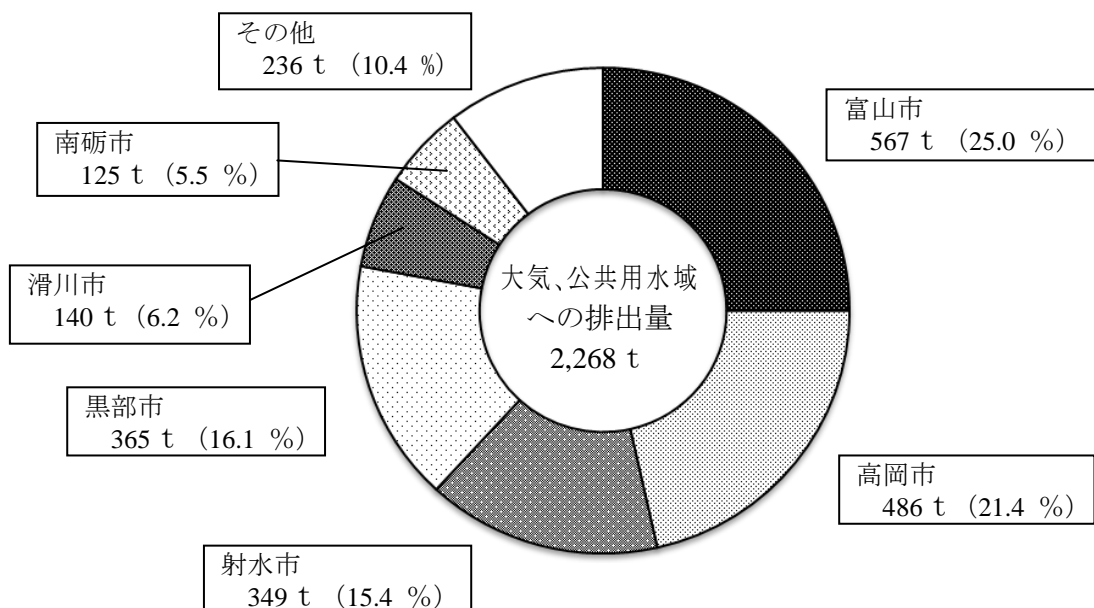
図6 業種別の排出量



(4) 市町村別の届出排出量

市町村別の届出排出量の内訳は、富山市 567 t (25.0%)、高岡市 486 t (21.4%)、射水市 349 t (15.4%) の順となっており、金属製品製造業、化学工業等の大規模工場が立地している3市で、県全体の約3分の2を占めています。

図7 市町村別の排出量



3 届出外排出量の集計結果（国の推計）

国では、届出対象外の事業所や自動車、家庭等からの排出量を推計し、「届出外排出量」として公表を行っています。富山県及び全国における推計結果は表6のとおりで、県内の届出外排出量は3,105 tです。

表6 排出源別の届出外排出量 (単位：t)

	※1 ①対象業種 (届出外)	※2 ②非対象業種	※3 ③移動体	④家庭	小計
富山県	473 (15.2)	1,471 (47.4)	683 (22.0)	478 (15.4)	3,105 (100)
全国	45,574 (17.9)	86,680 (34.0)	68,967 (27.1)	53,485 (21.0)	254,706 (100)

※1 対象業種を営む事業者のうち、従業員数、取扱量が届出要件未達の事業者

※2 対象業種以外（建設業、農林漁業、サービス業等）の事業者

※3 自動車、船舶等

届出外排出量の多い上位5物質は表7のとおりで、自動車、船舶等の移動体の燃料に含まれる物質（キシレン、トルエン、エチルベンゼン）や家庭で使用される洗剤・化粧品に含まれる物質（ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル）などが多く排出されています。

表7 届出外排出量の多い上位5物質

順位	物質名	用途	排出量(t)
1	キシレン	溶剤（塗料）、ガソリン・灯油成分	506
2	トルエン	溶剤（塗料、インキ）、ガソリン成分	441
3	トリクロロニトロメタン (別名クロロピクリン)	農薬（殺虫剤）	267
4	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル	界面活性剤（台所用洗剤、洗濯洗剤）、 乳化剤（化粧品）	250
5	エチルベンゼン	合成中間体、溶剤、ガソリン成分	151

図8 届出外排出量の多い上位5物質とその排出源別排出量

